

# 「特別養子縁組」養父母説明会

「特別養子縁組」をご存知でしょうか！？

特別養子縁組は、すべての子どもが愛情ある家庭で育つことを目的とした子どものための制度です。  
縁組の成立にはどのような条件があるのか、普通養子縁組との違いについて説明していきます。

日時：詳しくは事務局までお問い合わせください。

場所：愛育レディースクリニック

3F「マタニティーホール」  
船橋市習志野5-8-16  
TEL 047-476-1103

会費：無料

※各回予約制です。  
参加ご希望の方は、  
ホームページのお申し込みフォームまたは  
お電話にてお申し込みください。